# 第三者意見/ 第三者意見を受けて

# サンデンCSR報告書2015について

今回の報告書は、CSR活動の重点課題の策定に焦点を 当てています。このことは、これまでのCSRをさらに大きく 前進させるうえでとても重要だと思います。そこでこの点 を中心に第三者の立場からコメントを記します。

## 重点課題策定の意義

一般に、従来のCSR報告書は総花的になりやすく、何が 重要なのかがわかりにくいという意見があったことから、 マテリアリティ(重点課題)を特定することが求められてい ます。報告と活動は表裏一体ですから、当然、活動も今まで と同じではありえないでしょう。重点課題を特定するとい うことは、その課題に経営資源を投入し、戦略的に取り組 んでいくという意思表示であり、コミットメントを内包して いると考えます。それゆえCSRをさらに前進させる契機に なると思うのです。

何が重点課題かは、最終的には各社が独自に決めるこ とですが、その内容に説得力がなければ社会からの支持 が得られません。事業の特性に照らして環境や社会に対す る影響が大きく、かつ、顧客や投資家などのステークホル ダーの判断を左右する項目を取り上げる必要があります。 その意味で、これまでも「環境と産業の矛盾なき共存」を標 榜してきた御社では、今後、環境保全が重点課題の中核に なっていくものと思います。特集で取り上げた4つの [Green]戦略はいずれも重要と思いますが、ことに、地球 温暖化防止に向けて温室効果ガス排出を圧倒的に削減で きる技術開発に注力されることを期待します。

また、売上・生産ともに海外比率が高い御社の特性を考 えれば、特に海外での従業員のダイバーシティや、サプラ イチェーンを通じた環境・人権への配慮なども重要になっ てくると考えます。

## ● 持株会社化と重点課題の遂行

持株会社体制に移行し、各事業会社が独立して活動す



高崎経済大学教授 水口剛氏

日本公認会計士協会経営研究調査会環 境会計専門部会長、内閣府安全・安心で 持続可能な未来のための社会的責任に 関する円卓会議運営委員会委員、ISO/ (TC207WG8 MFCA)対応国内委員会 委員、中央環境審議会「環境と金融専門 委員会」委員、東洋経済新報社・グリーン リポーティングフォーラム共催「環境報告 書賞」審査委員などを歴任

る中で、いかにグループとしてのCSRを推進していくかは 課題のひとつだと思います。この点で重点課題の策定は、 グループの活動に統一感をもたらす効果があると思いま

持株会社体制になったことで、各事業会社が独自性を 発揮し、多様な課題に機動力を持って取り組めるというメ リットがあるでしょう。一方で事業会社ごとの成果が重視 され、あまりに目先の業績が求められすぎると、長い目で 見た取り組みがしにくくなる危険もあります。完成までに 時間がかかったり、不確実性があったりする研究開発等に も積極的に取り組めるような配慮が望まれます。事業会社 の評価項目の中に、CSR重点課題の遂行状況を加えるの もひとつの方策と思います。

#### ●コンプライアンス問題等について

2015年1月に、米国司法省との間で独禁法違反に関し て司法取引に合意したことが報告されました。Webでは、 事案の具体的な内容や、それに対してどのような対応を とってきたのかなど、より詳しい開示がなされています。事 件は残念ですが、これを機にコンプライアンス体制を強化 したことで、今後は再発しないことを願っています。

「体験の機会の場」に認定されたサンデンフォレスト・赤 城事業所の取り組みをはじめ、各地での地域貢献やダイ バーシティへの取り組み、グローバルでの品質向上を目指 す「STQM世界大会」の開催など、地に足の着いた活動に 敬意を表すとともに、一層の進展を期待します。

#### 第三者意見を受けて



取締役 常務執行役員 総務本部長 海発 降男

2015年版CSR報告書の発行に際し、貴重なご意見、ご提案をいただきましたこと、誠にありがとうご ざいます。4月から持株会社体制に移行した当グループにとって、大変示唆に富んだ内容であり、今後重 点課題を策定するうえで、様々なステークホルダーの視点を踏まえ、しっかり考える必要があると認識し

当グループの普遍的な価値観や基本姿勢を体系化した「企業理念」の実践こそが私たちの考えるCSR 活動であり、この方針は持株会社体制に移行しても変わることはありません。

コンプライアンス問題についてのご指摘を踏まえ、CSR活動をさらに前進させてまいります。